

(別紙様式1)

令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県

農業委員会名： 和光市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	129
自給的農家数	56
販売農家数	78
主業農家数	9
準主業農家数	54
副業的農家数	15

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	259
女性	126
40代以下	87

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	42
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			樹園地	牧草畑	計
			普通畑	樹園地	牧草畑			
耕地面積	0	96	0	0	0	0	96	
経営耕地面積	0.95	56.8	53.84	2.96	0	0	57.75	
遊休農地面積	0	0.04	0.04	0	0	0	0.04	
農地台帳面積	0.4	105	0	0	0	0	105.4	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	4
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	96ha	36.6ha	38.12%
課 題	高齢化や後継者不在により耕作が困難になった農地が転用されるケースが見られるため、利用権設定等促進事業を周知し、農地転用を抑制することが必要となっている。転用されてしまうと利用権設定の機会を失うとともに、利用集積可能な農地そのものが失われる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和5年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 36.7 ha (うち新規集積面積 0.1ha)
	目標設定の考え方:相談等、見込みのある案件について確実に利用権設定する
活動計画	年間を通じて農家だより等を活用して一層の制度周知を図り、農地所有者の利用権設定の認知度を高める。また、農地耕作状況及び農業経営調査を基に農地の利用権設定に興味ある農業者に説明を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数	4年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	2年度新規参入者が取得した農地面積	3年度新規参入者が取得した農地面積	4年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	農業経営の開始には、農地・資金・収益性・営農技術が求められることから、まとまった農地が無い当市では新規参入者の受け入れには課題が多い状況である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和5年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.1ha
活動計画	県・全国の農業委員会ネットワーク機構、農地中間管理機構等と連携し、管内の農地の借入れ意向のある認定農業者及び参入希望者(法人を含む。)を把握し、必要に応じて現地見学や相談会を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和5年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	96ha	0.04ha	0%
課 題	利用状況調査の円滑な実施と遊休農地が発生した場合の所有者等に対する適切な指導。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和5年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.04ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の解消に努め、新たな発生を未然に防ぐ。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	8月・12月	8月・12月
	調査方法	8月:市域を東西2グループに分け、担当地区の農業委員を中心に地域の現地調査を実施する。調査結果を当月の農業委員会総会において報告し、全農業委員で対応について協議し、協議結果によっては指導を行う。 12月:8月の調査結果に基づいて再度状況確認が必要な農地を重点的に調査する。調査結果を当月の農業委員会総会において報告し、全農業委員で協議のうえ遊休農地の判定を行い、必要な場合は指導を行う。		
		農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
その他	8月・12月 8月・12月 農地利用調査実施前に農家だよりへ掲載し、周知を行う。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和5年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	96ha	0.57ha
課 題	法手続きを経ずに転用されてから相当年月が経過している場合が多いと考えられ、遑々の指導が困難である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和4年度の活動計画

活動計画	年数の経過している案件についても機会を捉えて指導を行い、農業委員及び事務局による農地の巡回により違反転用の未然防止、早期発見・早期解消を図る。また、農家だよりに啓発記事を掲載して周知に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入